

分科会 20

権利擁護とリカバリー

コーディネーター：四方田清（日本精神保健福祉士協会）
松田裕児（暮らしサポート成田）
渡辺由美子（市川市南八幡メンタルサポートセンター）
中西唯公（順天堂大学）
シンポジスト：山本輝之（成城大学）
松宮透高（県立広島大学）
加藤真規子（NPO 法人こらーるたいとう）
戸部博之（社会福祉法人のうえい舎ピアスタッフ）
ピアスタッフの方

この分科会では毎年、精神科医療や日常生活を送る上での様々な権利侵害等の実際を、シンポジストの皆さまの話題提供から学び、参加者の日々の実践に置き換え、今後求められる権利擁護とリカバリーについてディスカッションを深めております。

今回も約 30 名の方々の参加を得て、前半のシンポジウムに引き続き、後半でグループディスカッション（5 グループ）を行いました。

また今回は最後に、参加された各グループから話し合いのされた内容についてまとめた報告をいただき、各グループのテーマなどについて、参加者全員が具体的な内容や新しい情報を共有することができました。

以下、シンポジストの話題提供の概要です。

● 山本輝之さん（法律家の立場から）

精神保健福祉法改正で問われた強制入院を考察すると、その強制根拠を考えなければならない。精神科医療における強制入院とは、社会を守るポリスパワーでなく、国や思想が対象者を守るパレンスパトリエである必要がある。現在、同氏は措置入院に関する厚生労働省の「再発防止検討チーム」座長でもある。

● 松宮透高さん（精神保健福祉士の立場から）

児童虐待事例に対する支援システム構築に向け、権利擁護の観点からも支援体制整備として、適切な認識の共有とチームマネジメントの必要性を訴え、民間組織活用や人材の適正配置、生活支援の拡充、連携強化を目指す必要があると話された。

● 加藤真紀子さん（当事者の立場から）

当初報告される予定であった障害者権利条約のお話ではなく、先日相模原市起こったやまゆり園の殺人事件を受け、こういった事件が起こるごとに精神科医療の課題や精神障害者に対する社会的偏見や誤解が助長されてしまうことを危惧しているとされ、ひとりの人間として生きていくことの大切さを語られた。特に事件の検証と再発防止に尽力をしていただきたいと要望もされた

● 戸部博之さん（ピアスタッフ）にも、グループディスカッションなどに積極的に入っていただき、取りまとめをお願いしました。

《四方田清（日本精神保健福祉士協会）》